

＝ 料金改定のお知らせ ＝

いつもご利用いただきありがとうございます。
令和7年4月1日から料金をつぎのとおり改定いたします。
 みなさまのご理解をお願いいたします。

◆一般使用(貸切以外の使用)

区分		1人1回	回数券11枚分
個人	高校生以下	平日	600円 → 630円
		休日等	750円 → 760円
	その他の者	平日	1,300円 → 1,520円
		休日等	1,700円 → 1,770円
団体(20名以上)	高校生以下	平日	500円 → 510円
		休日等	600円 → 610円
	その他の者	平日	1,100円 → 1,210円
		休日等	1,400円 → 1,420円

注意事項
 1.この表の平日、休日の意味は次のとおりです。
 ①平日：月曜日から金曜日までの日(休日等を除く。)とします。
 ②休日等：土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日とします。
 2.障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳をお持ちの方、県内に居住する65歳以上の方については、この表の5割に相当する額とします。
 3.県内の保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が園児、児童、生徒を対象として校(園)外活動や部活動に使用する場合は、この表に定める額の5割に相当する額とします。(校印のある申請書が必要になります)

◆貸切使用

区分	使用単位	利用料金	
入場料を徴収しない場合	1時間	幼稚園児、小・中・高校生	12,000円 → 12,800円
		アマチュアスポーツ	24,000円 → 25,500円
		その他の催し物	85,000円 → 89,000円
入場料を徴収する	1時間	幼稚園児、小・中・高校生	24,000円 → 25,500円
		アマチュアスポーツ	48,000円 → 50,700円
		その他の催し物	入場料が1,000円以下の場合 121,000円 → 126,300円 入場料が1,000円以上の場合 242,000円 → 255,500円

注意事項
 1.使用者が入場料等を徴収しない場合であっても、宣伝その他これに類する目的をもって催し物を行うときは、この表の1,000円を超える入場料等を徴収する場合があります。
 2.県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等が児童または生徒を対象として学校行事または部活動に使用する場合は、この表に定める額の5割に相当する額とします。
 3.休日等におけるその他の催し物に使用する場合は貸切利用料金については、その利用料の2割に相当する額を加算します。
 4.準備または後始末のために使用する場合は貸切利用料金については、その利用料の5割に相当する額とします。
 5.貸切使用の使用時間が1時間を超え、その超過時間に1時間未満の端数がある場合における当該端数に係る利用料金は、その端数が30分以下であるときはその1時間あたりの利用料金の5割に相当する額、30分を超えるときはその1時間あたりの利用料金の額とします。

◆特別室・会議室

区分	使用単位	利用料金
特別室	1室1時間	900円 → 950円
会議室1		640円 → 670円
会議室2		640円 → 670円
会議室3		640円 → 670円
会議室4		640円 → 670円

注意事項
 1.貸切使用に付随して特別室、会議室を使用する場合の利用料金は、その利用料金の5割に相当する額とします。

◆付帯設備

区分	使用単位	利用料金(予定)
放送設備(マイク1本含む)	1時間	600円 → 690円
放送設備(ワイヤレスマイク1本含む)	1時間	700円 → 740円
マイクロホン	1時間	220円 → 230円
ワイヤレスマイク	1時間	300円 → 320円
ヘッド型マイクロホン	1時間	300円 → 320円
トランシーバー	1時間	200円 → 210円
カセットプレーヤー	1時間	220円 → 230円
CDプレーヤー	1時間	220円 → 220円
MDプレーヤー	1時間	220円 → 230円
電光掲示システム	1時間	510円 → 540円
タイマー	1時間	130円 → 140円
観客席パネルヒーター	1時間	2,990円 → 3,140円
温水シャワー	1人1回	110円 → 120円
電源1000W(持込器具)	1個1時間	60円 → 70円

注意事項
 1.付帯設備の使用については、実費相当額を徴収します。

◆貸靴・貸ソリ

区分	使用単位	利用料金
貸靴	1人1回	400円 → 420円
貸ソリ(台数に限りあり)	1台30分	500円 → 500円